



新型コロナウイルス感染症について 池田市からのお知らせ

「富田市長から市民の皆さまへ」

新型コロナウイルス感染症の感染・まん延を防止するため、国が発令した緊急事態宣言が、5月末まで延長されました。

池田市では、府内でいち早く「池田市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、国や大阪府と連携し、市内における感染リスクを最小限に抑えるべく取り組んでいます。

市民の皆さまには、市が主催する催しなどの中止・延期、各公共施設の閉鎖、市内学校・幼稚園の休校園など市民サービスの低下に対して、心からお詫び申し上げます。一方で、長期にわたる不要不急の外出自粛にご理解・ご協力をいただいていることに、心より感謝申し上げます。

さて、本市では、市民・事業者の皆さまが引き続き安心して暮らしていただけるよう、新型コロナウイルス感染症の感染・まん延の防止と、自粛に伴い発生する生活面でのさまざまな不安の解消を第一に、市民・事業者の皆さまにより身近なところを中心に各種施策を実施してまいります。

皆さまの不断の努力もあり、新たな感染者数は減少傾向を見せておりますが、新型コロナウイルス対策には終わりが無いものと覚悟しております。

引き続き、不要不急の外出を避けていただくなど、感染防止に向けた取り組みへのご理解・ご協力をお願い申し上げます。



池田市独自の取組みのご紹介

満15歳までの子ども
1人あたり1万円を支給します

本年3月31日時点で満15歳までの子ども1人につき1万円を支給します。6月上旬に通知書を送付、6月下旬には支給通知書を送付するとともに、口座に振り込みます。

原則、申請手続き等はありません。なお、公務員の方は申請が必要です。

児童扶養手当を受給される世帯に
5万円を支給します

児童扶養手当を受給されている世帯に対し、5万円を支給します。こちらも、6月上旬に通知書を送付、6月下旬には支給通知書を送付するとともに、口座に振り込みます。

原則、申請手続き等はありません。

指定ごみ袋(可燃)を無料配布
します

在宅時間の増加に伴い、燃えるごみをはじめとする家庭ごみの増加が予想されるため、全世帯に、市指定ごみ袋(燃えるごみ30リットル)10枚を、6月下旬から順次、郵送します。申請手続き等はありません。

特別定額給付金(一人あたり
10万円)については、最終面
をご覧ください。

テイクアウト・デリバリーを行う
飲食店を紹介しています!

池田青年会議所が行っている「池田市テイクアウト&デリバリー」と協力して、市内でテイクアウト・デリバリーに対応いただいている飲食店を紹介しています。市内飲食店の支援につながるのと同時に、3密を避けながらプロの味を楽しめることができますので、ご利用ください。



運動不足解消のための体操等の
動画を配信

不要不急の外出自粛が続く中で、日ごろ続けておられた運動をする機会が減少している方も多いかと思えます。自宅でもできる体操などを動画で紹介しています。運動不足解消に是非ご利用ください。

ふくまる健康体操
ふくまる太極拳
消防署救助隊による
「救助体操」



各種申請を郵送により
受け付けています

感染拡大を防止するため、市役所に直接お越しいただくなくても申請ができるよう、郵送申請を受け付けています。不要不急の外出を避けるうえでもご利用ください。対象は、税に関する申請、証明書の発行、住民票の写し、国民健康保険に関する各種申請、保育所等の入所申込みなどです。

発行：池田市新型コロナウイルス感染症
対策本部(☎754・6263)